



① 会議所を有効活用ください

経営革新、経営力向上

“まずはご相談ください”

経営の様々な課題解決には「経営計画策定とPDCAの実践」「5S・QCサークル活動の導入」「雇用管理の改善」など新たな取り組みが必要です。経営の向上は、1つの経営課題の解決から始まります。

まずはご相談ください。応援コーディネーターが「気づき」から「実践」まで、しっかり助言支援します。経営課題を解決することにより、様々なことが実現できます。

〈お問合せ 事業革新・創業支援グループ ☎53-6193〉

③ 経営力を向上させたい

融資

“事業所の資金使途にあった有利な貸付条件の融資制度を提案します”

様々な資金需要に対応するため、各種の融資制度があります。

- ・無担保、無保証人、低利で融資（マル経融資）
- ・新たな設備の導入に対する無利子資金の貸付（小規模企業設備資金貸付制度）
- ・保証付借入金の借換や一本化（資金繰り円滑化借換保証制度）
- ・第三者保証人や担保の提供が困難な方への融資（第三者保証人等を不要とする融資）
- ・保証限度額の別枠化（セーフティネット保証制度）
- ・物的担保に依存しない新たな資金調達（売掛債権担保融資保証制度）

・・・など

〈お問合せ 事業革新・創業支援グループ ☎53-6193〉

⑤ 次代を担う人材の採用・育成に力をいれたい

記帳指導

“日々の記帳から決算申告までをサポート”

記帳は、融資の申し込みや税務申告の基礎となるばかりでなく経営改善の道しるべです。日常取引の記帳から決算・申告まで一貫して、実務指導を継続的に行っています。記帳指導員が、マンツーマンで分かりやすくご説明いたします。

	記帳継続指導	記帳代行指導
対象者	原則として新規に青色申告をする小規模事業者（個人）	本所の記帳継続指導を終了した小規模事業者（個人）
指導期間	確定申告までの1年間毎月1回程度。ただし、必要により2年目も指導します。	確定申告までの1年間毎月1回程度。なお、特に申し出のない限り毎年継続して指導します。
指導料	本所会員：29,000円 非会員：58,000円	本所会員：65,000円 非会員：94,000円

〈お問合せ 事業革新・創業支援グループ ☎53-6193〉

⑦ 広報を活用したい（会員情報）

折込

講習会・説明会

“経営管理の向上・能力開発・人材育成に”

- 経営者・管理者・中堅社員・一般社員の階層別、営業・経理・生産・労務の担当分野別に能力開発・人材育成を目的とした講習会
 - 販売・財務・労務・生産管理など経営管理の向上を目的とした講習会
 - 税法・労働基準法などの法改正、公的支援制度の説明会
 - 今日的な経営手法
- 上記などの企業経営に役立つ講習会・説明会を行っています。詳細は <http://www.okazakicci.or.jp/kosyu/> をご覧ください。

〈お問合せ 事業革新・創業支援グループ ☎53-6500〉

⑨ 大学との連携でさらなる開発を

小集団活動で経営力を向上

㈱横山製作所

代表取締役 横山博明 氏

☎45-3630



プラスチック製品の製造を行っています。今回、倉庫の増床を検討していたところ、商工会議所から倉庫のレイアウトの検討を小集団活動で行うことを提案され取り組みました。商工会議所から小集団活動の専門家を派遣し

ていただき、工場長を中心に7名で取り組みました。

その結果、以前は役員中心で課題を解決していましたが、従業員が現場の課題に対し“自分達の問題”という意識を持ち、その改善策を検討する姿勢が見られ、できたレイアウトも期待以上でした。

今回がきっかけとなり、社内会議で問題・課題を抽出し、小集団活動により解決に向け取り組んでいます。今後も活動を継続して行きたいです。

専門家相談

“専門的なご相談にも応じます”

法律、税務、経営、労務、特許等産業財産権などに関する専門的な相談の場合には、弁護士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士、弁理士などの専門指導員がご相談に応じます。

相談内容によって、曜日と時間が決まっていますので、あらかじめお問合せください。相談は無料、秘密は厳守します。

相談名	相談日・時間
税務相談	毎月第1～4火曜日 10:00～16:00
法律相談	毎月第3木曜日 13:30～16:30
発明相談	毎月第2金曜日 13:00～17:00

金融、経営（商業・工業）、労務、下請幹旋、パソコン、創業については随時受付いたしております。

〈お問合せ 事業革新・創業支援グループ ☎53-6193〉